

2016年6月通常会議 議案と請願不採択に対する反対討論

2016年6月29日

岸本 典子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、

[議案第116号](#) 平成28年度大津市一般会計補正予算（第2号）、

[議案第118号](#) 大津市附属機関設置条例の一部改正、

[議案第125号](#) 大津市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、

[議案第126号](#) 大津市ふれあいプラザ条例の一部改正、

[議案第127号](#) 大津市男女共同参画センター条例の一部改正、

[議案第129号](#) 大津市温泉保養交流施設条例の一部改正、

[議案第130号](#) 大津市旧竹林院の設置及び管理に関する条例の一部改正、

[議案第131号](#) 大津市公人屋敷の設置及び管理に関する条例の一部改正

及び、

[請願第3号](#) 運転開始から40年を超える老朽原発である高浜原発1、2号機の再稼働を認めないよう求める旨の意見書の提出を求めることに関する請願、

[請願第4号](#) 米軍属による女性殺害事件に対する沖縄県民の怒りを共有する立場から、在沖米軍基地の整理・縮小と辺野古新基地建設計画の断念を求める旨の意見書の提出を求めることに関する請願、

以上、議案8件、請願2件について、委員長報告に対する反対討論を行います。

まず、議案第116号 平成28年度大津市一般会計補正予算（第2号）です。

市民要望に応え、なぎさ公園における温水シャワーの設備整備費や、小中学校における子どもたちの教育環境の整備費用、パワーアップ事業採択による市民活動への補助などは大いに評価をするものです。

あわせて、本議案には教職員人事管理費として、小中学校教員不祥事防止対策の検討委員会運営経費が盛り込まれています。教職員も市役所の職員も不祥事は許されるものでは決してありません。しかし、綱紀粛正やコンプライアンスの徹底だけでは不祥事がなくなることは言うまでもありません。全教員に実施されたアンケートを不祥事防止対策につなげるとのことですが、多忙化の解消に向けた教職員や専門員の増員などを含め、教職員の声や要望に応えた改善に取り組んでいただけることを指摘しておきたいと思います。

一方で、次の2点に大きな問題があると考えております。

1点目は、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカード交付に係る体制強化費用として追加経費が盛り込まれています。政府は、共通番号制度によって行政事務の効率化、国民の利便性の向上などにつながるとこれまで説明をしまいましたが、実際には導入時から多くのトラブルが

発生し、住民と自治体職員に混乱をもたらしています。この原因は、導入当初から多くの問題点を指摘されていたにも関わらず、十分な精査を行わないまま政府が財界と一緒にあって拙速に導入したことにあります。日本共産党は当初から、個人情報漏えい、また自治体職員への過重負担、膨大な税金の無駄遣いにつながることを指摘しておりました。直ちに中止すべきと考えます。

2点目は、東部学校給食共同調理場の整備運営事業を行う、業者選定のための審査委員会の設置予算が含まれていることです。これはPFI事業の選定基準を定めて事業費を決定するものであり、1カ所に集中した大規模調理場は、食の安全と食育の観点、防災拠点の整備という観点からも、場所の選定や規模について再考すべきと考えるもので、建設後15年の長きにわたって、超大規模な調理場での運営を前提とした事業者決定のための運営経費と、機関設置に向けた審査会設置予算を含む議案第116号に反対をします。

次に、議案第118号 大津市附属機関設置条例の一部改正です。

議案第116号にも関連をいたしますが、超大型調理場建設、運営の事業者決定に向けた審議会の設置を目的としていることから、本議案にも反対をします。

次に、議案第125号 大津市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正です。

認定こども園の待機児童解消のための国の省令改正による、緊急的な対応として条例を改正するもので、保育士不足を補うために保育士複数配置の1名を同等の能力を持つ人であればよいとするものです。

しかし、厚生労働省の調査でも、有資格者の少ない認可外保育施設での死亡事故は認可保育園の2倍発生をしております。保育士の処遇改善を図るなど抜本的な対策が必要であり、規制を緩和して行われる保育士不足の解消に取り組むこのような本議案には反対をします。

次に、議案第126号 大津市ふれあいプラザ条例の一部改正、議案第127号 大津市男女共同参画センター条例の一部改正については、ともに平成23年に策定された施設使用料設定基準に基づき、受益と負担の公平の観点から、市外の利用者を通常の1.5倍に設定するものです。

ふれあいプラザのホールは市民の福祉と交流の場の提供を目的とした施設であり、市外の方々も含め施設を活用していただいてこそ交流と考えます。また、男女共同参画センターは、男女共同参画社会を実現するための拠点とされています。

女性活躍を推進するという国や大津市の政策を遂行するならば、より広く利用しやすくすべきであって、施設の稼働率を上げるという面からも、市外料金を設定する両議案に反対をします。

次に、議案第129号 大津市温泉保養交流施設条例の一部改正、議案第130号 大津市旧竹林院の設置及び管理に関する条例の一部改正、議案第131号 大津市公人屋敷の設置及び管理に関する条例の一部改正については、関連する議案であるため、一括して討論します。

本条例の改正は、市外の利用者を通常の1.5倍に設定する施設使用料減免規定見直し方針に基づくものです。健康で文化的な生活を送るために、障害者区分や要介護、また要支援区分を設けて、対

象の方を減免や無料にするということについては、大いに評価するべきと考えます。

しかし、社会参加の促進や豊かな余暇活動の支援、また観光振興を図ることを目的とされるのであれば、市内外に関わらず適用すべきと考えるもので、これらの議案に反対をします。

次に、請願第3号 運転開始から40年を超える老朽原発である高浜原発1、2号機の再稼働を認めないよう求める旨の意見書を提出することを求めることに関する請願についてです。

原子力規制委員会が運転開始から40年を超えた老朽原発、関西電力高浜原発1、2号機の運転期間の延長を認可いたしました。原子炉は高エネルギーの中性子を浴び続けることで、もろく、粘り強さを失い、事故などで緊急炉心冷却装置が作動した場合、ガラスのように割れる危険性が増します。

さらに、老朽原発は劣化だけではなく、技術や設計の古さも指摘をされています。福島原発の事故後、法律を改正して原発の運転期間を40年と定めたのは、老朽原発の経年劣化による危険性を少なくするためであり、今回の決定はこうした原則を骨抜きにするものにほかなりません。安倍首相は、世界一厳しい基準と言いますが、規制委員会の審査は、難燃ケーブルでないケーブルも防火シートで覆えば認めるなど、できる範囲のことをやれば認めてしまうという姿勢であります。しかも、以前から新基準に適合したか否かの判断であって、安全性を保障するものではないと発言するなど、審査内容も、また手続きも、責任の所在は全く曖昧なままで、問題があると言わざるを得ません。よって、本請願を不採択とすべきとした委員長報告には反対です。

次に、請願第4号 米軍属による女性殺害事件に対する沖縄県民の怒りを共有する立場から、在沖米軍基地の整理・縮小と辺野古新基地建設計画の断念を求める旨の意見書の提出を求めることに関する請願についてです。

米軍属による女性暴行殺人事件を受けて、沖縄の県民大会が予想を上回る、約6万5,000人の参加のもとで開催をされました。被害者の父親は、「私の娘も被害者の一人となりました。なぜ我が子なのか」とメッセージを寄せています。

沖縄県における復帰後の米軍構成員等による犯罪件数は、2015年12月末までで既に5,896件にも上ります。性暴力多発の背景として指摘をされているのは、イラクやアフガニスタンなど戦地派兵のストレスに加え、新兵教育で女性をさげすむ言葉を叫ぶよう強要されるなど、米軍特有の女性蔑視の体質であります。これに他国への侵略を繰り返してきた米軍の本質が重なり、女性を征服する対象とみなす傾向があると指摘をされています。

太平洋戦争末期、本土の捨て石にされ、唯一の地上戦となった沖縄戦から71年、沖縄が日本に復帰してから既に40年以上がたちます。日米両政府は、事件、事故が起こるたびに綱紀粛正、再発防止を徹底すると釈明をしていますが、これまで実行されたためしはありません。「怒りは限界を超えた」、「海兵隊は撤退を」、県民大会で県民が掲げたプラカードには、米軍基地があるゆえの事件、事故に県民の怒りが限界に達しつつあること、これ以上の基地負担に県民の犠牲が許されないことを示しています。玉城 愛さんは、「同世代の女性が命を奪われる。被害者は私だったかもしれない。もう絶対に繰り返さない」と涙ながらに決意を語り、安倍首相に「本土にお住まいの皆さん、今回の事件の加害者は皆さんです」と投げかけました。

根本的な問題は、国土面積の0.6%の沖縄に74%の在日米軍専用施設があることであり、海兵隊の削減を含む基地の大幅縮小、撤去、日米地位協定の抜本的な見直し、辺野古新基地建設計画の断念

であります。よって、これらを求めた本請願を不採択とするという委員長報告に反対をいたします。
以上で反対討論を終わります。